

## うるま市会計年度任用職員 募集案内

|       |                                                        |
|-------|--------------------------------------------------------|
| 募集職種  | 特別支援教育支援員（採用予定人数：1名）                                   |
| 募集条件等 | 別紙募集要項を参照                                              |
| 資格要件  | なし                                                     |
| 区 分   | パートタイム会計年度任用職員（週18時間勤務）                                |
| 受付期間  | 令和8年9月25日（金）～令和8年10月2日（金）まで                            |
| 提出書類  | うるま市会計年度任用職員申込書（A3サイズを推奨）<br>※必要に応じ、書類等の提出を求めることがあります。 |
| 提出先   | うるま市みどり町一丁目1番1号<br>うるま市教育委員会 学校教育部 学校生活応援課（西棟3階）       |
| 提出方法  | 学校生活応援課へ提出                                             |
| 選考方法  | 1次選考（書類審査）                      2次選考（面接選考）             |
| 可否通知  | 選考審査後、1週間以内に電話又は文書にて通知                                 |

### 【留意事項】

1. 下記に掲げる（1）～（3）の事項（地方公務員法第16条 欠格条項）に該当する者は応募資格がありません。
  - （1）拘禁刑以上の刑に処され、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
  - （2）うるま市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法または、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他その団体を結成し、またこれに加入した者
2. 選考に関する申込書類等は、原則として返却しません。

お問い合わせ先    うるま市教育委員会    学校生活応援課    098-923-7158（直通）

## 会計年度任用職員募集要項

|         |                                                                                                                                                                       |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業所名    | うるま市教育委員会 学校教育部 学校生活応援課                                                                                                                                               |
| 職種      | 特別支援教育支援員                                                                                                                                                             |
| 年齢      | 不問                                                                                                                                                                    |
| 採用人数    | 1名                                                                                                                                                                    |
| 雇用期間    | 令和8年11月1日～令和9年3月31日（契約更新の可能性：あり）                                                                                                                                      |
| 就業場所    | ・うるま市立天願小学校                                                                                                                                                           |
| 仕事の内容   | ・通常学級等における特別に支援を要する児童・生徒への教育的支援<br>・その他所属長・学校長が指示する業務                                                                                                                 |
| 学歴      | 不問                                                                                                                                                                    |
| 必要経験    | なし                                                                                                                                                                    |
| 必要資格    | なし                                                                                                                                                                    |
| 給与（報酬）  | 月額：5,539円～5,851円                                                                                                                                                      |
| 給与締切日   | 月末                                                                                                                                                                    |
| 給与支払日   | 翌月20日                                                                                                                                                                 |
| 通勤手当    | 2km以上で距離や通勤方法に応じて支給。上限あり                                                                                                                                              |
| 期末・勤勉手当 | なし                                                                                                                                                                    |
| 社会保険    | なし                                                                                                                                                                    |
| 災害補償    | 労働者災害補償法に基づく補償                                                                                                                                                        |
| 服務規程    | 地方公務員法に規定される服務に関する規定が適用され懲戒処分の対象（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為の禁止、営利企業等への従事等の制限）<br>※パートタイム会計年度任用職員は営利企業従事（兼業）制限は対象外となりますが、届出が必要となります。 |
| 就業時間    | 8：15～12：45（休憩時間なし） 週4日勤務（月～金のうち4日）                                                                                                                                    |
| 時間外勤務   | なし                                                                                                                                                                    |
| 定年      | なし                                                                                                                                                                    |
| 休日      | 土日祝祭日、慰霊の日、年末年始                                                                                                                                                       |
| 備考      | ・条件付採用となり、採用日から1月経過後に正式採用<br>・年次有給休暇、その他規則で定める特別休暇あり<br>・学校における長期休業期間（冬休み、春休み）は無給となります                                                                                |
| 選考方法    | 1次選考（書類審査）、2次選考（面接選考）にて可否を決定する                                                                                                                                        |
| 担当者     | 学校教育部 学校生活応援課 計画支援係（仲間・山中）                                                                                                                                            |
| 連絡先     | 098-923-7158                                                                                                                                                          |

※関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更となります。